

市長要望書

平成28年10月25日

守山区公職者会

平素は、守山区の発展のために格別のご配慮をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

当区は合併以来市内でも都市基盤整備の遅れた地域として長くとどまっていたところではありますが、近年になって、志段味地区の開発や道路をはじめとした区内の都市基盤整備の進捗に伴い、急速な人口増加が見られます。発足時に6万7千人余であった人口は、現在17万人を超え、名古屋市で第3位の人口を有する区となっております。

一連の計画に基づき、区内のまちづくりは進められてきていますが、私ども守山区の公職者は、守山区の更なる発展を目指す重要な課題として、次の事項を取りまとめ、要望することとしました。

大変厳しい財政事情の中ではございますが、平成29年度の予算編成に向け、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

守山区公職者

重点要望事項

1 志段味地区の整備について

現在、志段味地区において進められている特定土地区画整理事業の状況を踏まえ、志段味地区の総合的なまちづくりを行う観点から、各組合に対する積極的な支援とともに、特に以下の事項について早急に検討・整備を進めること。

(1) 特定土地区画整理事業を積極的に促進すること。そのために、補助金の計画的、重点的な投入により、志段味環状線、下志段味線など区画整理事業内の幹線道路及び幹線下水道の整備を早期に進めること。

また、区画整理事業の進捗状況、土地利用の変化などを勘察し、適時、適切な用途地域の見直しを行うこと。

(2) 中志段味地区の事業進捗が大幅に遅れていることに鑑み、組合で検討している事業見直しに関しては、情報提供や必要に応じた支援の検討を行うなど、事業推進に積極的に協力すること。また、事業の長期化により使用収益が停止されている土地について、固定資産税等の減免措置等を早急に検討すること。さらに、長期にわたって管理をしている生活道路（整備前の区画道路）の補修については、地区外から利用する車両も多いことから全てを組合負担にするのではなく、名古屋市として弾力的に予算反映ができるよう検討すること。

(3) 志段味地区を縦断する志段味線については、地区を象徴する自転車・歩行者専用道路であるため、志段味地区のイメージアップや魅力発信に繋がるような活用方法を検討すること。また、志段味田代町線が平成28年度に全線供用を開始

したことに伴い、並行した道路として7割程度整備がされているこの志段味線についても、歩行者・自転車の安全な通行に資するため、早期の整備が行われるよう支援すること。

- (4) 志段味地区の整備にあわせた広域交流の活性化を図るため、上志段味水野線（瀬戸市）と接続する志段味水野線の整備を進めるとともに、下条線（春日井市）、霞ヶ丘線（尾張旭市）など隣接市との関連街路の整備促進を県に強く働きかけること。

また、庄内川に都市計画道路下条線（春日井市）と春日井吉根線を結ぶ橋梁及び北尾張中央道（春日井市）と上志段味線を結ぶ橋梁の整備に向けて、愛知県及び春日井市などと調整を行い、早期に事業化を図ること。

- (5) 守山パーキングエリアを利用したスマートインターチェンジについて、供用開始が当初予定より大幅に遅れたことで、地域や特定土地区画整理事業に与えた影響を鑑み、一日も早い供用開始に向け整備を確実に進めること。

- (6) 上志段味地区の「歴史の里」について、実施設計等に基づき古墳や緑地の整備を確実に進めること。

また、「志段味古墳群」として国史跡指定を受け、全国的な関心も高まっていることから、整備期間中においても見学者用の駐車場、休憩所やトイレを早急に設置するほか、バス路線の新設など当該地域へのアクセスの確保を行うこと。

- (7) なごやサイエンスパークについては、土地区画整理事業の進捗状況をも勘案しながら、研究開発機能の強化を図り、本市産業の高度化を図る拠点として引き続き整備を進めること。特に、Bゾーン事業用地については、地元の意見も尊重しつつ、事業化に向け整備を進めること。

- (8) 品川白煉瓦工場跡地については、地域との連携、周辺との調和を図りながら定住促進住宅等整備を進めること。

2 守山区の公共交通機関の整備について

守山区は名古屋市内で唯一地下鉄の恩恵を受けない区であることから、区民の利便性を向上させるために、次のように公共交通機関を整備すること。

- (1) ガイドウェイバスについて、小幡緑地以東の高架化の早期事業化の検討を進めること。また、市バス・地下鉄の1日乗車券・ドニチエコきっぷがガイドウェイバス高架区間では利用できない状況を踏まえ、利用促進を図りながら、利用者の負担を軽減する方策について、調整を積極的に図ること。
- (2) 市バス志段味巡回系統、ガイドウェイバスに係る運行経路・ダイヤ等について、地元の意見や地域の道路事情を十分にふまえた検証を行い、より一層の利便性の向上を図ること。また、「歴史の里」の整備にあわせ、より利便性の高いバス路線の新設を行うこと。
- (3) 名鉄瀬戸線による地域分断の解消、踏切事故の防止、南北交通の円滑化を図るため、現在工事を進めている小幡駅以東の部分については、一日も早い供用開始に向け整備を確実に進めること。また、大森・金城学院前駅東の法輪寺北付近までの高架化を早急に進めること。
- (4) 守山区民にとっては地下鉄の代替機能を有する名鉄瀬戸線・JR中央本線の区間において、敬老パスの使用ができるように、市の負担による鉄道事業者との調整を積極的に図ること。

- (5) 街路整備の進捗状況に応じた公共交通機関の充実を図るため、小幡ヶ原以東の山の手通線について霞ヶ丘線の完成を目的に市バス路線を新設すること。また、守山巡回系統、守山11号系統について平安通駅を經由して大曾根駅までの延長を行うこと。

3 JR新守山駅及び駅周辺の開発整備について

昭和35年に策定されたJR新守山西駅前広場の計画を早期に見直し、駅西側の利便性の向上など、JRグループを始めとする関係者と調整して、現状に合った新たな整備計画を作成し、早期に事業化を図ること。

4 浸水・震災対策について

- (1) 守山区では、近年頻発している局地的豪雨や年々大型化する台風により大きな浸水被害を被っている。

平成20年8月末豪雨では、特に区の西部で床上・床下浸水の被害が発生したが、この地域は、平成26年8月豪雨でも、短時間のうちにJR新守山駅北側のアンダーパスが水没し、周辺の道路が冠水するなどして同様の被害を被っている。また、平成23年9月の台風15号による豪雨では、庄内川及び庄内川に流入する河川・水路からの越水等により、特に志段味地区で床上・床下浸水の被害が発生した。このような被害が再び発生することのないよう、これらの地域を中心に、引き続き守山区内の浸水対策に万全を期すること。

- (2) 南海トラフ巨大地震が発生した場合、沿岸地域における津波被害のみならず、守山区ではがけ崩れ・液状化現象等によ

る相当の被害を受ける恐れが高い。

このような被害の発生を抑制するよう、危険箇所を中心に、守山区内の震災対策に万全を期すること。

5 通学路の安全対策について

通学路について、児童の通行の安全性を確保するため、歩道の整備等を進めるとともに、歩道整備の困難な箇所においては路肩のカラー舗装化などによる安全対策を講じること。また、下志段味学区の濁り池交差点は、幹線道路である志段味田代町線を横断する形の通学路になっており、平成29年度に守山パーキングエリアを利用したスマートインターチェンジの設置が交差点北側に計画されている。供用開始となれば日量6,800台の車両がスマートインターチェンジを出入りすることになり、通勤ラッシュと重なる通学時間帯の混雑が懸念される。土地区画整理事業によるまちづくりが進む中、今後も当該通学路を利用する子供たちの増加が見込まれており、より安全な通学路を確保するなど具体的な安全対策を図ること。

6 旧公設市場の有効活用について

市営本地荘に隣接する本地ヶ原公設市場は、平成24年度に廃止され、現在、旧公設市場の一部を改修し、移動販売スペースとして利用している。住民の高齢化に伴う様々な課題を解決するため、地域の活動拠点となる旧公設市場の活用方法について、地元の意向を十分踏まえ検討すること。

要 望 事 項

1 主要街路の整備について

自動車交通量が多く、区民要望が高い東志賀町線（県道名古屋犬山線）の整備促進を図ること。

2 守山区内の河川・公園の整備等について

(1) 瀬古地区に関して、名鉄小牧線跡地利用も含めた水辺の桜公園の整備を実施すること。また、瀬古西部地区について用水、側溝、道路などの住環境整備を推進するとともに、上飯田連絡線・瀬古駅設置に向けて努力すること。

(2) 矢田川（小原橋緑地）に人道橋を早期に整備すること。

(3) 街区公園適正配置促進学区（甘軒家、小幡、苗代、鳥羽見、瀬古）においては、公園用地の借上による確保など地域に積極的に働きかけ、公園の設置を早急に進めること。

(4) 庄内川に河川敷等を利用したサイクリングコース（野添川～瀬古）、自然生態観察公園（野添川）を整備するほか、至来川から松川橋まで及び下志段味橋下流（下志段味長箴付近）に、多目的広場やビオトープを整備した河川敷公園を設置するよう国に働きかけること。

3 守山区内の公共輸送機関の充実について

(1) 守山区内におけるバス輸送につき、公共施設関連系統を増

発するとともに、2時間に1本しか運行していない路線については、毎時間1本の運行を確保し、地元住民の利便性の向上を図るようバス路線網の充実に努めること。特に、区役所・保健所を經由する守山巡回系統、守山11号系統、小幡11号系統、上社12号系統、基幹2号系統のより一層の強化を図ること。

(2) 基幹2号系統については、引山を經由し本地丘住宅まで路線延長を行うこと。

(3) 緑ヶ丘住宅止まりとなっている市バスについては、小幡緑地転回場を利用し、路線延長を行うこと。

4 水と緑の保全について

水と緑のあふれるまちづくりについて積極的に推進すること。

(1) 区内に多く残るため池の改修、保全を積極的に進めるとともに、池周辺の湿地の保全を図ること。

(2) 志段味地区、大森地区にある自然湧水の保全に努めること。

(3) 河川、水路、ため池から農業用に取水（排水）するため用いられる樋門・立切などの施設は農業土木委員において操作が行われているが、水害の発生の恐れがあるなどの非常時において迅速な対応を図るため、操作の委託を行うこと。

5 守山プールについて

守山プールについては、平成29年度末までの指定管理者による管理が決まっているが、今後の守山プールのあり方につい

ては、地域の意向も踏まえ慎重に検討すること。

6 東谷山フルーツパーク周辺道路の整備について

緑の自然景観を保全しつつ、フルーツパーク周辺道路を整備すること。